

令和 7 年大口町教育委員会 2 月定例会議

令和 7 年 2 月 2 7 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 4 号 令和 7 年度愛知県教職員定期人事異動内申について

日程第 4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 丹羽高等学校開放運営委員会の解散について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 水 谷 恵 子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之
学校教育課主幹兼
派遣指導主事 大 野 佑 樹

学校教育課長 岩 田 雄 治
学校教育課長
補佐兼指導主事 豊 永 友 則

学校教育課長補佐	安 藤 智 子	学校給食センター 主 幹 兼 所 長	丹 羽 清 人
生涯学習課長	兼 松 昌 史	図 書 館 主 幹 兼 図 書 館 長	鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 おはようございます。

それでは、令和7年2月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和7年大口町教育委員会2月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時32分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

随分と暖かくなりまして、春が着実に近づいてきているという今日この頃でございます。昨日は御承知のように、愛知県の公立高等学校の入学試験で、新聞に記事が載っておりました。前回の定例会議の折に委員さんのほうから、このような時期に校外学習はいかがなものかという御意見をいただいております。早速翌日には大口中学校へ出かけてまして、その旨、時期的な面、健康管理の面もありますし、安全面もありますし、それからまた推薦入試等が終わったり、私立が終わったりしてもう安気になる子と、まだこれから進路が決まっていなくて頑張らなければならん子がいるということで、これはいかがなものかなということで再度検討してほしいということで助言を行ってきました。

その件につきましては、中学校のほうもちょっと再度検討してみるということで検討を進めてきまして、2月5日の段階で返事が来ました。予定どおりに27日の今日進めるということで言ってきました。といいますのは、学年を通して保護者等にも連絡を取ってやったわけですが、試験というか面接というか実技試験、今日1名、そういう子がありまして、その子につきまして、保護者の方、本人も含めてだと思えますけれども、それはちょっとやめさせてしまうようなことになって当然気が重いという御意見もありまして、終わったら現地へ向かうということで話をつけて、今年度につきましてはそういうことで、貴重な御意見をいただきましたけれども、結論としてはそういうことで落ち着きましたので報告させていただきます。何とか全員、当然ですけれども無事に帰ってきて、卒業式を迎えてもらいたいなという思いであります。

それから、もう一件は、丹羽高等学校の運動場施設ですね。地域に開放される日がありまして、それで大変地域が助かってきたわけですが、様々な状況によりましてその役目を終えたのではないかなということで、現在、扶桑町と大口町で、もちろん丹羽高校も含めて検討して、施設開放が終わる方向で今進んでおります。また、生涯学習課のほうから後ほど連絡が

あるかと思うしますので、お願いします。

それから、この2月には、この地域で特定郵便局長の会というものがあまして、その組織から図書館のほうに幼児用のすばらしい絵本をたくさん送っていただきまして、ありがたいなあということを思っております。

それから、2月14日ですけれども、事務協の幹事会が開かれました。ここでは議案第11号の令和7年度教職員定期人事異動に係る内申案等について協議をし、承認をされ、本日を迎えることになっております。

それから、19日には社本育英事業の運営理事会が開催され、協議をしました。今年度については6名が奨学金をもらえるということで、この事業は昭和58年度から始まっている事業であります。

それから、先週の金曜日、21日ですが、大口町町民会館におきまして、愛知県社会教育委員連絡協議会西尾張支部研修会が開催されて、西尾張の市町村からおよそ50名の社会教育委員の方にお集まりいただきまして、研修会を開催しました。研修会につきましては、岩倉市の社会教育委員の内藤和子さんという方ですが、この方に、学校、地域、そして行政がつながる国際交流活動について、長年の経験に基づいたお話を拝聴することができました。

それから、25日、今週になってからですか、大口北小学校で鼓笛といいますか、吹奏楽といいますか、4年生の後期から5年生にかけて金管楽器等を使って学ぶクラブ活動をやっておりまして、その練習風景を見に行ってきました。トランペットとかその他いろいろな金管楽器ですね、これを子どもたちが吹けるようになって曲を演奏し、できれば町民体育祭などでそういうことが披露できるようにということで進めてきておりましたが、近年なかなかそういうことに時間を割くことが難しくなっている状況での練習風景でしたので、一生懸命やっている姿に感動しました。講師の先生3名ほどが来ていただいて、本当に楽器に応じた指導を徹底し、1時間の見る間に随分と上達していく様子を見て、こういう機会も子どもたち、小さいうちに触れるのはいいことだなと思って帰ってきた次第であります。以上であります。

○松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、日程第2以降は、教育長の取り回しでお願いをいたします。

◎日程第2　議事録署名者の指名

○長屋教育長　日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者、水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第4号 令和7年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○長屋教育長 続きまして、議案第4号 令和7年度愛知県教職員定期人事異動内申につきまして、議案の説明に入る前に会議の公開、非公開につきまして発議させていただきます。

教育委員会の会議は原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項に、教育委員会の会議は、公開とする。ただし、人事に関する事案、その他の事案につきまして教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると、このように規定をされています。

本日の議案第4号につきましては、令和7年度愛知県教職員定期人事異動内申についてにつきまして、公にすることにより、率直な意見交換、意思決定の中立性が損なわれるおそれがありますので非公開とするように発議をいたします。

それでは、採決に移ります。

議案第4号 令和7年度愛知県教職員定期人事異動内申についてを非公開とすることに対して賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 賛成者全員ということで、3分の2以上の挙手がありましたので非公開とさせていただきます。

暫時休憩を取ります。

(午前 9時43分)

(非公開)

○長屋教育長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時01分)

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしく申し上げます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、1つの事業につきまして使用許可をしまして、5つの事業について実績報告がありましたので御報告させていただきます。

なお、使用許可をした1事業及び実績報告がありました5事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認ください。

後援名義の使用許可の報告は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件で何かありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして2点目、丹羽高等学校開放運営委員会の解散について、事務局、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 丹羽高等学校開放運営委員会の解散についてということで、御報告のほうをさせていただきます。

まずもって丹羽高等学校開放運営委員会の概要であります。昭和49年に丹羽高校が開校しまして、その後、数年後にナイター設備のほうが学校につきました。昭和51年6月から、丹羽高、扶桑町、大口町の3者でこの学校開放運営委員会というのを設立して、運動場のみですね、学校の運動場のほうを開放という形で利用をしていただいております。

一応、近年の利用条件としましては、休日昼間ということで、学校が主に使わない土・日とかのときですと年間2日から5日程度、こちら1団体の方が利用をしてみえた状況であります。夜間につきましては、7時、9時というところで、ナイターの時間で学校がいいよというときに利用ができておりまして、年間10日から15日程度、3から4団体のほうが利用をしてみえました。

ちなみに、6年度の実績としましては、休日については4日、1団体の方が利用しまして、夜間については2日間、1団体のほうが利用したという状況になっています。

その下の経過でございます。今年度の経過のほうを御説明させていただきます。

今年度に入りまして、6月中旬にナイターの設備に不具合があるということで、業者による調査のほうを行いました。ナイター設備のほうで、数か所水がたまった跡なんかがあるということで、数か所から漏電のほうが想定されるということで、今後そのナイター設備を利用するのは危険であるというような助言をいただきました。その際に、もし修繕をするならというようなことをお聞きしたところ、部分修繕で直るものでなく、全体的な修繕が必要ですよというようなことをアドバイスいただきました。それに伴いまして、丹羽高校、扶桑町、大口町の3者で協議のほうを行いまして、ナイター設備のほうについては一時的にちょっと利用を停止す

るという措置を取りました。

7月に入ってからです、丹羽高校経由で、県にナイター設備の今後について確認のほうをしていただきました。確認をしていただいたところ、ナイター設備のLED化ですね、大口のほうLED化を何年か前にしましたので、そういった改修、大きな改修の予定があるかとか、今回の壊れた設備について修繕をしていただけるかというようなことをお聞きしたところ、ともになしというような回答をいただきました。

聞くところによると、やっぱりナイター設備は開放だけで使っていて、学校の授業とか部活動なんかでは使っていないので、県のほうとしては学校の改修が結構必要なところがまだあるということで、そちらを優先にしていくとどうしても遅くなるということで、予定がないというような回答でありました。

その後、うちのほうで丹羽高校の開放運営委員会の予算の中で修繕もできないかなというようなことを検討しました。実は、例年予備費として80万持っていますので、そのぐらいの金額の中でもし行えるのであればということで調べてみたんですが、先ほど調査していただいたときに全体的な改修が必要というところから、過去実績ということでここに載せているんですが、大口の場合でも平成30年に高圧ケーブルの取替えということで、漏電が少しあって、交換したときでも350万。たまたま今年度なんですけど、扶桑町のグラウンドのナイターのほうも漏電がちょっと生じてきてまして、そちらのほうで見積りを取ったら700万だということで、今これは扶桑町さんについては間もなく終わるというふうには聞いておりますが、そんな金額ということが分かりまして、とても運営委員会の中ではやれないなという方向になりました。

それで、ちょっと月日はたちますが、2月5日に丹羽高等学校のこの開放運営委員会というのを開催いたしました。その中では、委員の中に、例えばスポーツ協会、扶桑や大口はスポーツ協会の役員さんですとか、スポーツ推進員の方もお見えになりますので、そういった方にも今年度の状況のほうを報告させていただきました。また丹羽高校さんからは、やっぱり改修や修繕は行わないということや、このままではちょっと危ないということで、漏電対策のほうは実施していきたいというようなことの報告がありました。

そういったお話の中から、開放運営委員会の中でもナイターが使えないと、実質昼間ですと本当年間で多い年で5日ほど、それ以外は学校も部活動で使っておりますので、なかなか開放が少ないということもありましたので、委員会の中で昼間だけというのではなく、解散のほうで進んだらいいんじゃないかという意見もありまして、であれば解散していきましようということで、今後、今年度いっぱい解散する方向で。お金のほうが若干残っていてもいいと思いますので、そういったものをどうするかとか、最終やりながら決めていこうというふうで、2月5日に決めましたので御報告をさせていただきます。

あと、ちなみにナイター設備が残ってしまうということが想定されます。その点については委員会の中でも少し話が出まして、丹羽高校さんのほうが県のほうに撤去はしてくださいということは要請していくというふうに確認をしておりますので、運営委員会が解散しても、後に費用の撤去費のほうがうちに生ずるとか、そういったことはないという確認をしております。

これについては以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さんのほうから、この件につきましてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ないようですので、連絡・報告事項は終わりましたので、事務局にお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

最後に、それでは教育長、一言お願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

次回は3月14日、慌ただしくなるかと思います。よろしくお願いします。その頃はもっと暖かくなって気持ちがいい早春を迎えるんじゃないかなと思っております。風邪もはやっております、現在。お体には十分気をつけて御活躍いただきたいと思います。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、2月の大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午前10時10分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員